

西原町子どもの居場所事業



町では、平成28年度から子どもの居場所運営を支援するため、補助金を交付しています。今回はその補助金を活用し、学習支援や食事支援(軽食)、世代間交流を行っている6自治会を紹介します！※活動内容は、自治会により異なります。

自治会名: **上原自治会**
 実施日: 毎週木曜日 15:30~18:00
 実施場所: 上原自治会 コミュニティーセンター(上原1丁目23-8) ☎098-944-4027
 対象児童: 上原地区に住む子どもたち



自治会名: **棚原自治会**
 たなばるわらび庭(なー)
 実施日: 毎週火曜日 15:30~18:00
 実施場所: 棚原公民館(棚原67) ☎098-946-4766
 対象児童: 棚原地区に住む小学生



自治会名: **平園自治会**
 実施日: 毎週月~金(週5回) 15:00~17:00
 実施場所: 平園公民館(与那城300) ☎098-944-3030
 対象児童: 平園地区に住む子どもたち



自治会名: **小橋川自治会**
 実施日: 毎週火曜日 16:00~18:00
 実施場所: 小橋川公民館(小橋川126) ☎098-945-8375
 対象児童: 小橋川地区に住む小中学生



自治会名: **小波津団地自治会**
 実施日: 毎週木曜日 16:00~18:00
 実施場所: 小波津団地 ふれあいセンター(小波津233-126) ☎098-946-4822
 対象児童: 小波津団地地区に住む子どもたち



自治会名: **嘉手苺自治会**
 実施日: 毎週日曜日 10:00~12:00
 実施場所: 嘉手苺公民館(嘉手苺68) ☎090-8293-0246
 対象児童: 嘉手苺周辺地域に住む小中学生



その他町内では、自主的に子どもの居場所を実施している団体もあります。町が交付する補助金(1団体あたり年間12万円)の活用については、下記までお気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ】こども課 子育て支援係 ☎098-945-5311

愛の贈りもの

あたたかいお心遣いに、深く感謝申し上げます。

ふるさとづくり寄付金へ

西原町人材育成会へ



寄付者
 (有)沖縄クリーン工業
 まえだひろき
 (前田裕樹代表取締役社長)
 寄付額 20万円
 使い道 子育て支援・子どもの貧困対策



寄付者
 金秀グループ
 こやもりまさ
 (呉屋守将会長)
 寄付額 100万円

《西原町給水工事指定店》

台所・浴室・トイレ
 水廻りのリフォーム

水道管取替え工事

お見積り調査無料!!

サンリフォーム沖縄

西原町字内間111-2
 TEL.882-9155



☎0120-882-916

お気軽に
 お電話下さい。



健康だより

3原則で食中毒を予防しよう!

気がめいるような暑さが続いていますね。毎年やってくるこの季節、注意しなければならないのが「食中毒」です。予防のポイントを知り、この暑い夏を乗りこえましょう!

◎食中毒とは?

食中毒とは、細菌やウイルス、有毒な物質のついた食べ物を食べることによって、下痢や腹痛、発熱、吐き気など体に不調をきたしてしまう病気です。

◎なぜ夏に食中毒が多いの?

夏に発生する食中毒の原因として一番多いのが「細菌」による食中毒です。細菌は「高温多湿な環境」を好むため、気温や湿度の高くなる梅雨の時期から増え始めます。1年を通じて気温や湿度の高い沖縄県の夏場は、細菌にとっては最適な環境といえるのです。また、夏バテによる食欲不振や寝不足は体の抵抗力を低下させ、結果的に食中毒を起こしやすいからだの状態になるといわれています。

◎食中毒の予防3原則

食中毒の原因となる細菌の多くは、食品中で大量に増えることにより食中毒を起こします。

食中毒の原因菌は・・・

①つけない=清潔!消毒!分ける!

- 手洗いをしっかりする
- 調理前・食事前
- 生の肉や魚を取り扱う前後
- 調理器具を清潔に保つ
- 洗剤でよく洗い、熱湯や漂白剤で消毒し乾燥させる。
- 生の肉や魚を扱う調理器具をほかのものと分ける。

②増やさない=迅速!冷却!

- 調理したものはすぐ食べる
- 室温に保存せずすぐ食べる。
- 余りものは冷ました後すぐ冷蔵保存し早めに食べる。
- 低温で保存する
- 冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫は-15℃以下に保つ。

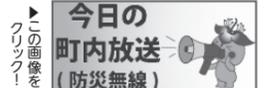
③やっつける=加熱処理

- しっかり加熱
- 特に肉料理は中心までよく加熱。(中心部を75℃で1分加熱が目安)
- 熱湯で殺菌
- 使用後の調理器具はきれいに洗い、熱湯をかけ殺菌する。(台所用殺菌剤の使用も効果的)

予防の大前提は「手を洗う」ことです。基本的な感染予防と上記の3原則のポイントをおさえて食中毒を予防しましょう!

【お問い合わせ】健康支援課 保健予防係 ☎098-945-4791

防災無線が聞こえにくい場合にご利用ください!



確認方法

- ①防災無線の放送内容をホームページで確認できます。トップ画面右側のバナー画像をクリックすると放送内容を確認できます。
 ※緊急放送の場合、ホームページへの掲載が遅れる場合があります。
- ②下記の番号にお問い合わせいただくと、放送内容を音声で聞くことができます。
 (録音された内容は24時間で消去されます)

※アクセスが集中すると繋がりにくくなる場合があります。
 ※複数録音されている場合は、以下のプッシュ操作でメッセージの選択操作ができます。

- 【#1】 ひとつ前のメッセージに戻る
- 【#2】 現在聞いているメッセージの冒頭に戻る
- 【#3】 次のメッセージを聞く
- 【#4】 最初のメッセージに戻る

▶▶▶▶▶ ☎098-944-6081 ◀◀◀◀◀

お問い合わせ 生活環境安全課 生活安全係 ☎098-945-5018

相続 遺言 お悩みではありませんか?



～専門家が解決方法をご提案します～
 相続・遺言のことなら何でもご相談下さい。完全個室の相談ブースを完備していますのでゆっくりとご相談いただけます。(要予約)



相続・遺言の相談は無料です!

司法書士法人 きゃん事務所

代表司法書士 喜屋 武 力
 与那原町字東浜23番地2 (ローソン与那原東浜店となり)
 TEL 882-8177 営業時間 平日AM 9:00~PM 5:30

相続・遺言に関することならこちら→
<http://souzokuigon-okinawa.com/>

「相続・遺言おきなわ.com」



← QRコードか「相続 遺言 きゃん」で検索してアクセス